

## 協 会 記 事

### 神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告

神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会

#### 1. 平成 29 年度活動報告

##### はじめに

平成 28 年 4 月総会に承認された「神奈川県博物館協会総合防災計画」（以下、本計画と略）に基づき、これまで順調にその計画の充実に努めてきた。十分な体制が完備されたとは未だ言い切れないものの、万が一発災した場合、動き出すための仕組み、大義名分などを着実に形成してきた。以下、本号で報告するのは平成 29 年度末から平成 30 年 1 月末現在までの活動内容である。

繰り返しになるが、本計画は加盟館園及びその職員を災害時に救援事業等に派遣するといった強制力はない。ただし、博物館協会結成の理念に則り、加盟館園相互の信頼関係のもと、平易に言えば「困ったときはお互いさま」の精神で助け合うという趣旨である。そして、その趣旨でしかないのが任意団体である当協会の限界である。

限界という言葉を用いると、どうしても否定的にとらえがちになるが、他方、任意団体としての可能性、その柔軟さ故に可能なこともある。そのメリットを最大限に活用することを念頭に策定されたのが本計画であり、協会独自に「人」「モノ」「金」を動かすことに意義がある。その計画の根幹は形成されており、その充実とより円滑的な運用を実施できるよう、神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会がその実務を担い進めてきた。そして今年度からは、機能研究部会がその運営を兼務することになり、より恒久的な位置づけがなされたといえる。

さて、話が前後したが、昨年度末からの動きとして重要だったことは、協会による防災関係の積み立てとその執行について定めたことが挙げられる。平成 29 年度総会にて「神奈川県博物館協会総合防災計画に基づく積立金の取り扱いに関する要綱」が承認された（74 頁参照。これにより毎年の積立について、平時及び有事の際の支出について、さらに事務執行の概要がそれぞれ定められた。このように、協会が

有事の際に活動するための決まり事を平時から定め準備することが、有事の際の意思決定時間の短縮、事務執行時間の短縮などにつながる。また、このような整備は可能な限り速やかに、すべて実施することが望ましいのも確かだが、現在、完成しているとは言い難い。現在の段階での防災委員会としての考えの大枠は整理されていることから、さらに具体化することは可能である。いざという時の備えはあるに越したことはなく、万が一、災害が発生してしまった場合には、準備以上のことはできない、不可能だという事実を改めて思い起こしてほしい。

#### 1. 本年度の活動報告

本年度は、機能研究部会を核として、防災計画推進委員会を発足させた（そのため、名簿は略す）。また、昨年度来継続して、防災計画の専任幹事として角田拓朗（神奈川県立歴史博物館）をあて、今年度から鈴木聡（神奈川県立生命の星・地球博物館）を専任に加えた。従来から掲げている人文系と自然系の両輪の体制を維持した次第である。別の観点でいえば、この幹事交代は、本活動をより円滑に、さらに充実したものとするための布石となっている。すなわち、計画創立に関わった第一世代である角田、そして次世代へと速やかにバトンタッチするための体制である。

他団体の防災にかかる報告をうけ、その多くに生じている課題に世代交代時におこる活動の停滞がある。計画や体制づくりをおこなうまでは非常に積極的であるものの、そのメンバーが退いたのち、計画の改良等がおぼつかなくなるという問題である。その要因は様々考えられるが、結局のところ、当該計画の理解が未成熟な段階で担当になってしまうことが最大の要因と考えられた。そこで、当協会にあっては第一世代が退く前に第二世代とともに計画を運用する中で引き継ぐことを試みた。さらに、代表幹事館園である神奈川県立歴史博物館が発災時に業務過多になることを見越し、角田のバックアップメン

バーという位置づけも兼ねて、人文研究部会幹事の千葉毅（神奈川県立歴史博物館）が要所で各会議等にも参加した。結果、以下記すとおり、角田、鈴木を中心に本年度の活動を実施できた。

この世代交代や防災計画にかかる幹事の交代は、本計画の最大の課題としている理解の成熟度に直結すると考えている。つまり、計画にたずさわりの企画運営に直面することで、理解の深化が促され、その人数を自動的に増やすことが、この幹事交代によって容易に果たされると考えられる。核となる専任幹事を設けつつ、機能研究部会を終焉にした体制は、今後しばらく本計画を推進していくことだろう。

さて、本年度に実施した活動を、右に掲げ、各詳細について報告を次節以後進めたい。

## 2. 本年度の防災訓練の概況報告

本年度の防災訓練は、平成 29 年 10 月 3 日、相模原市立博物館を会場に実施された。当日は 60 名にもよる参加者を数え、盛況のなか実施された。当日は三部構成として、第一部に計画概要を鈴木が説明、第二部に例年と同じくペーパーを用いた図上訓練、情報伝達訓練を実施。そして本年度は第三部として、日本通運株式会社から講師を招聘し、梱包の実技実習をおこなった。

本年度の会場である相模原市立博物館は、会場として設けられた地下大会議室が広く、研修を実施するのに最適であった。館内の WiFi 環境を活用させていただき、twitter の試験を体験できたこともひとつの成果だった。ここに記して、感謝申し上げる。

そして、今年度も従来と同様の訓練手法ながら、より進んだ取り組みとして、情報発信と収集のツールの開発に重点を置いた。昨年度にホームページの大幅リニューアルを果たしたことを契機として、試験版としてホームページに掲示板を開設し、災害時の情報収集の場とした。加えて、事務局＝総合対策本部からの情報発信という点を重視し、同掲示板を活用するとともに、当協会のアカウントで twitter を開設し、情報発信をおこなった。以上はおおむね好評で、今後のさらなる工夫が期待される。特に twitter については災害時だけでなく、平時から催し物のお知らせなどにも活用することで、加盟館園職員等が日常的に利用することが望ましく、次年度以後、その積極的な活用が期待される。

本年度は協会会長、事務局長も参加し、意思決定の過程も訓練として実施した。いくつもの課題が浮

## ○各種事業

- 5 月 緊急連絡網整備
- 6 月 アンケート実施
- 10 月 3 日 第 3 回防災訓練研修  
於：相模原市立博物館

## ○文化財防災ネットワーク推進室主催事業

- 「地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会」
- 第 1 回 5 月 31 日 於：東京国立博物館  
出席：角田・鈴木・千葉
- 第 3 回 9 月 15 日 於：東京国立博物館  
出席：角田
- 第 4 回 12 月 19・20 日 於：北方文化博物館  
出席：角田・鈴木・千葉
- 第 5 回 1 月 25 日 於：東京国立博物館  
出席：角田

## ○その他

- 6 月 23 日 講演「神奈川県博物館協会による防災計画について」  
於：小田原市郷土文化館  
講師：角田 参加：鈴木
- 2 月 8・9 日 日本博物館協会主催研究協議会  
「博物館と防災」  
於：静岡県立美術館  
事例報告：角田 参加：鈴木

き彫りになり、参加者からのアンケートとしても多くの声が寄せられた。当該計画に対する意見等で寄せられたものの多くは昨年度同様の批判もさることながら、今年度目立ったのは、当該訓練に対する応援だった。今回で 3 回目を記録したことにより、その成果や目的、開催意図が少しずつ浸透していったと実感している。一昨年度には開催することに否定的な見解が少なからず認められたものの、今年度の参加者からは次年度以後も継続する声が強くなっていく点が印象的である。さらに改良を重ねて、より充実した訓練となるよう努めていきたい。

さらに今年度の特色としたのは、梱包実習である。機能研究部会との共同企画として研修会を位置付けたこともあり、過去、機能研究部会が主導していた梱包実習を防災訓練の延長線上に位置づけた。つまり、発災時、博物館資料を緊急避難させなければならないという事態は、容易に想像できる。その際に、加盟館園職員が資料梱包や輸送が十全におこなえるよう、その技術を学ぼうという意図だった。研修当日は実際に実技実習にかかる時間が短く、参加者から不満の声もあがった。企画者として誠に申し訳なく思い、次年度以後、さらに充実した研修企画を設けることでその反省とさせていただきたい。ま

た、この不満の表明はより充実した実技実習を受けたかったという思いの反照であり、防災訓練研修とあわせて実施したことにより、防災訓練への参加者数が高まるという結果をもたらしてもいる。第1回の防災訓練研修で指摘された通り、参加者数を増加させるという課題があった。その課題解決のひとつの工夫としてみれば、本年度は一定の成果を得たといえよう。

### 3. 今後の課題

防災計画は、いつ来るとも定かにはなりえない災害に対しての取り組みであり、喫緊の課題でありながら、明確なゴールがない。そのため、意識が希薄になった瞬間、その運用は停滞し、形骸化する恐れがある。東日本大震災の記憶が風化するなか、日々の博物館園の運営に苦慮するなか、計画の推進は困難であることを痛感している。任意団体だからこそ可能な取り組みも多いが、任意団体だからこそ強制力が発揮できず解決しえない課題も山積している。

そのような思いを共有しながら、課題解決の糸口を探り合おうとした担当者レベルの協議会が、文化財防災ネットワーク推進室主催によって今年度は開催されてきた。当協会からも積極的に参加し、他団体の知恵や工夫を学ぶ機会を得た。このほか、県内の有志団体に講義する機会を得（6月於小田原）、日本博物館協会でも取り組みを報告する機会を得た（2月於静岡）。いずれも単に私たちの活動を提示するだけではなく、それを検証していただき、意見を頂戴し、さらなる活動の充実になる機会にしたいという思いだった。その学習がどれほど活用されているのか、活用されていくのかは、今後にかかっていることだろうが、いずれの機会でも共通してご指摘いただいたのは、当協会における防災への取り組みは比較的充実したもので、その進む方向は大きく間違っていないというものだった。そのような暖かい励ましは、ひとえに加盟館園各位のご協力あつてのことである。いざというときのために、さらなる充実とともに歩んでいきたいと願う次第である。

### おわりに

おわりに、残りの活動報告とともに、この後に続く記事について紹介しよう。

各種事業として挙げた「緊急連絡網」は、今後、年度ごとに更新する予定である。各館園の担当者レベルで共有すべき情報であり、24時間、休日夜間で

も連絡がとれる携帯電話、メールアドレス等を集約しようという試みである。未成熟であるため、次年度以後、さらに整備を進める予定である。「アンケート」は防災計画の今回をなす情報である。その分析報告等は、本記事に続いて収録してあるので参照されたい。本年度の防災訓練の概況等については、次節に記す。

そして、本会報に六人部克典氏（東京国立博物館、文化財防災ネットワーク推進室）にご寄稿いただいた。六人部氏は推進室の事業を実施する中で、昨年度来、当協会の計画に深い関心と理解を示されてきた。当協会の防災訓練、第2回、3回にもご出席いただいたことから、当協会の取り組みについてコメントをお寄せいただいた次第である。関東圏を中心とした文化財防災の各団体の取り組みに精通した氏からのご意見を、これからの活動の一助に加えていきたいと思う。協会内外の皆様と連携しながら、次年度もさらなる充実を目指す所存である。

（文責：角田）

## 2. アンケート分析

### 想定される災害について

神奈川県博物館協会より各館園に平成 29 年 6 月に配布された「防災に関するアンケート」の結果から、各ブロックで想定されている災害について記す。なお、各ブロックについては館園数及びアクセスのしやすさなどを勘案し、以下のとおりとした（図 1 参照）。

#### ①川崎・横浜北部ブロック

川崎市全域および横浜市西区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区以北の横浜市内

#### ②横浜南部ブロック

横浜市中区、南区、戸塚区、泉区以南の横浜市内

#### ③三浦半島ブロック

鎌倉市および逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市

#### ④湘南ブロック

藤沢市および寒川町、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、秦野市

#### ⑤県西ブロック

小田原市および開成町、南足柄市、箱根町、真鶴町、湯河原町

#### ⑥県央ブロック

相模原市および厚木市、座間市、大和市、伊勢原市、綾瀬市、海老名市、愛川町、清川村、山北町

アンケート有効回答数は 65 件であり、回答率は 67.0% であり、前回のアンケートと比べて回答率が若干高かった（前回は 65.3%）。各ブロックで見ると、川崎・横浜北部 13 件（回答率 65.0%）、横浜南部 14 件（回答率 60.9%）、三浦半島 10 件（回答率 71.4%）、湘南 9 件（回答率 64.3%）、県西 14 件（82.4%）、県央 5 件（55.6%）である。アンケート結果から想定される災害について各地区で 30% 以上の館園が回答したものを次に示す。

#### ・地震

地震については、三浦半島および湘南ブロックの 3 館を除く全ての館園が想定していた（図 2）。東北地方太平洋沖地震において、神奈川県でも少なからず被害や影響が出たことや、神奈川県において都心南部直下地震、神奈川県西部地震、南海トラフ巨大地震など複数パターンの大規模地震が想定されていることが、地震についてほとんどの館園が想定していることと関係しているだろう。

#### ・火災

火災については、すべてのブロックで 60% 以上の館園が想定していた（図 2）。前回のアンケートでは、想定している館園の割合がブロックごとにばらついていたが（44.4%～100%）、今回はばらつきが小さくなり、各ブロックともに火災被害を想定している館園の割合が増加している。

#### ・津波

津波については、横浜南部、三浦半島、湘南ブロックで 30% 以上の館園が想定していた（図 3）。前回同様、横浜南部ブロックで最も高い割合で、前回の 58% を上回る 71.4% の館園が想定していた。横浜南部ブロックの館園の多くは横浜市中区に集中しているため、多くの館園が、現在神奈川県や横浜市が発表している津波浸水予測で、少なからず浸水を予測しているためだろう。

また 30% 以下のブロックでも、海に面した横浜市西区（川崎・横浜北ブロック）などの館園では津波被害想定がされていることが分かった。東北地方太平洋沖地震以降、津波による被害想定意識は高まっているが、前回のアンケート実施時以降、さらに意識が高まっていると考えられる。

#### ・集中豪雨や大潮による水害

水害については、すべてのブロックで 40% 以上の館園が想定しており、前回のアンケートよりも全体的に想定している館園が増加している（図 2）。前回のアンケートにおいて被害想定館園が多くなったのは、平成 26 年 8 月の広島県での集中豪雨が印象に残っていたためと推測されたが、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨により茨城県常総市で起きた鬼怒川の堤防決壊による被害がさらに強く集中豪雨の被害を印象づけたのだと思われる。

#### ・土砂崩れ

土砂崩れによる被害は、三浦半島、県西ブロックで想定されていた（図 4）。前回のアンケートでは、これら 2 ブロックに加え、川崎・横浜北部、横浜南部ブロックでも想定されていたが、今回はそれぞれ 23.8% と 28.6% の館園が想定しており、わずかに 30% を下回った。これは今回のアンケートに回答した館園の立地と関係していると考えられる。

#### ・火山噴火による降灰

降灰による被害については、川崎・横浜北部、湘南、県西、県央ブロックで想定されていた（図5）。これは箱根火山の噴火による被害想定であると考えられる。

前回のアンケートでは、県西および県央ブロックのみで想定されていたが、今回は箱根火山から50 kmほど離れた川崎・横浜北部ブロックの館園も降灰による被害を想定している。これは平成27年の大涌谷の噴火をきっかけに、箱根火山が大規模な噴火を起こした場合に被害が県全域に及びうるという認識が高まったことを反映していると考えられる。

なお、本会報86号でも述べたように、神奈川県に近い火山は箱根火山だけでなく、富士山もある。富士山が宝永噴火と同レベルの噴火を起こした場合、神奈川県内全域で降灰が予想されている。このような噴火がおきた場合は全県的に被害があり、県西部が最も被害を受ける可能性が高い。さらに首都機能の停滞等が生じれば、より深刻な事態も予想される。そのため、神奈川県内の各館園の連絡や連携だけでなく、他県博物館協会との広域的な連携構築が期待される。

#### ・竜巻・突風等

竜巻・突風による被害は、川崎・横浜北部、横浜南部、湘南、県西、県央ブロックで想定されていた（図6）。竜巻等の突風の神奈川県における発生数は多くないが、ひとたび発生すると大きな被害をもたらす可能性がある。最近では平成27年に藤沢市と厚木市で各1件発生しているが、県内のどこでも発生しうる災害である。

#### ・液状化

液状化の被害は、県央ブロックでは全く想定されおらず、その他のブロックでも各ブロック1館園に留まった。しかし本会報86号で述べたとおり、相模トラフを震源とする南関東地震が発生した場合、液状化は横浜市、川崎市、横須賀市の海岸沿いでは可能性がかなり高いと想定されており、小田原市、平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市の海岸沿いや低地、多摩川、酒匂川の流域で液状化の可能性が想定されている。

#### ・建物倒壊

建物の倒壊については、すべてのブロックで被害想定がなされていたが（図2）、前回のアンケート同様に三浦半島ブロックでは被害想定をしている館園

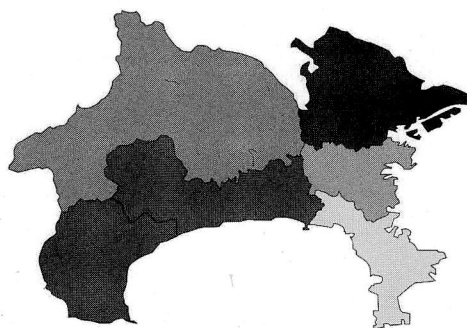


図1 神奈川県博物館協会総合防災計画のブロック分け

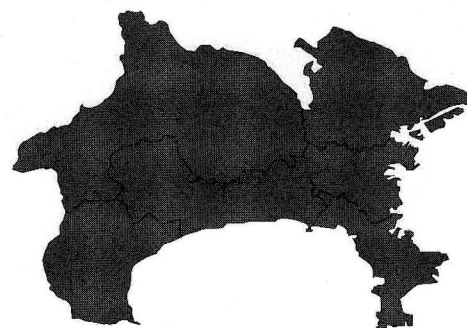


図2 地震、火災、水害および建物倒壊が高く想定されているブロック

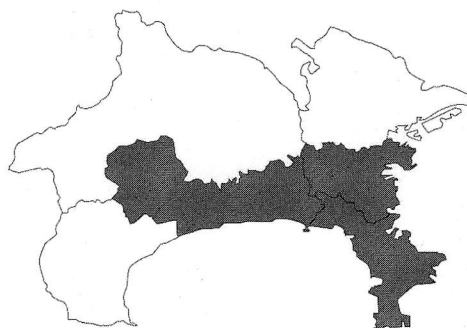


図3 津波が高く想定されているブロック



図4 土砂崩れが高く想定されているブロック

が 30% と少なかった。建物の倒壊の主な原因は地震であると考えられる。

・落雷

落雷による被害については、川崎・横浜北部、横浜南部、湘南、県西、県央ブロックで想定されていた（図 6）。落雷による停電は、各館園の収集資料等の環境維持や飼育動物の生命維持に直結しうる。温度、湿度の上昇する夏期など災害の発生する季節によっては被害の拡大する可能性が高く、非常電源の確保等による対策が必要である。

まとめ

本項では、各館園の被害想定について述べてきた。アンケートの項目は上記の 10 項目から選択式であったが、各館園の立地を勘案した回答がほとんどであり、おおむね適切な被害想定がなされていることが分かった。

前回のアンケートと比べると、特に火災、津波、水害、火山噴火による降灰の被害を想定する館園の割合が増加していた。これは、東北地方太平洋沖地震や、それ以降に県内や近隣地域で生じた災害による意識の高まりを反映していると考えられる。また、毎年行っている防災訓練を通じて、防災意識が高まっているのかもしれない。今後もアンケートを繰り返し行なっていくことで、防災訓練の実施がもたらす意識向上効果が明らかになるだろう。

備蓄・人材等について

・保管されている資料について

(1) 保管されている資料

回答のあった 66 館園における各分野の資料の保有状況は、右の通りであった（表 1）。

・保管されている資料の目録

(1) 収蔵品目録の有無

回答のあった 64 館園のうち、保管されている資料の目録を何らかの形で作成している館園は 50 館園（78.1%）、作成していない館園は 14 館園（21.9%）であった。目録を作成している館園の中で、6 館園は一部のみあるいは整備中という補足付きであった。前回のアンケートでは、回答のあった 64 館園中 57 館園から目録を作成しているという回答が得られており、今回のアンケートでは目録を作成しているとした館園数が減少している。これは、全ての資料につ

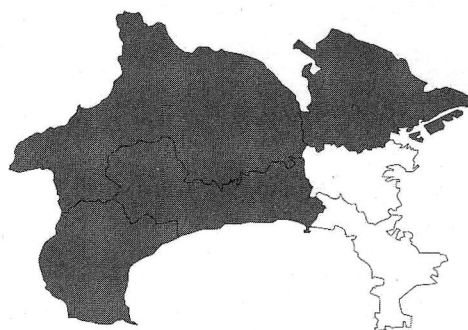


図 5 火山噴火による降灰が高く想定されているブロック

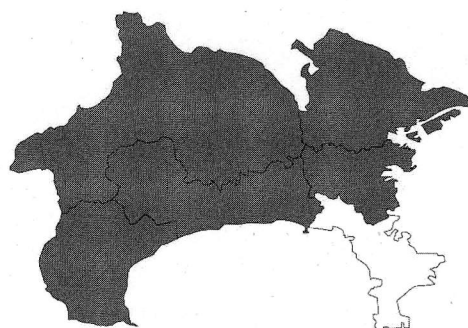


図 6 竜巻・突風等および落雷が高く想定されているブロック

表 1 加盟館園の分野ごとの資料点数

分野		館園数	総点数
人文	考古	21	111,445 点以上
	歴史	30	1,465,156 点以上
	美術	24	153,491 点以上
	民俗	22	112,515 点以上
自然	動物標本	17	389,935 点以上
	植物標本	13	851,543 点以上
	鉱物標本	10	35432 点以上
	岩石・化石標本	1	23,768 点以上
	地質資料	1	29,230 点以上
	天文資料	1	21,222 点以上
	生体資料	6	46,642 点以上
文書等	文書（図書を含む）	10	1,169,353 点以上
	写真	4	242,939 点以上
	その他	8	70,537 点以上

※その他：文学、建造物など。

表 2 加盟館園の分野ごとの人材

分野	館園数	分野	館園数
歴史	28	両生類	2
考古	12	爬虫類	3
民俗	9	魚類	4
美術	15	昆虫	5
生物	1	無脊椎動物	3
動物	3	植物	5
哺乳類	2	天文	2
鳥類	3	地質	6

いて、目録を作成していない場合に、「無」と回答した館園があるということだろう。

## (2) データバックアップの有無

回答のあった64館園のうち、データをバックアップしている館園は37館園(57.8%)、していない館園は27館園(42.2%)であった。

## (3) 施設概要資料等の有無

回答のあった65館園のうち、施設概要資料等を作成している館園は52館園(80%)、作成していない館園は13館園(20%)であった。収蔵品目録または施設概要資料等を作成している館園は61館園でそのうちの41館園(67.2%)は両方とも作成していた。

## ・加盟館園が有している専門職員

### (1) 人材の分野ごとの保有状況

回答のあった61館園における各分野の専門的な知識を有する人材の保有状況は、表2の通りであった。

## ・職員のレスキュー派遣の可否

### (1) 職員派遣の可否

回答のあった64館園のうち、災害時に職員派遣が可能と回答した館園は21館園(32.8%)、不可能と回答した館園は41館園(64.1%)であった。前回のアンケートでは、回答数は64館園で同じであり、そのうち30館園が派遣可能と回答していることから、今回のアンケートでは職員派遣を可能と回答した館園が激減している。ブロックごとに見ると、職員のレスキュー派遣が可能と回答した館園は、横浜南部および県西ブロックに多いが(表3)、職員数等館園の規模を示す数値や館園の立地等との関係は見られない。

### (2) 職員のレスキュー派遣の条件等

災害時の職員派遣が可能と回答した館園でも、下記のように条件付きの場合があった。

- ・館務に支障のない場合に限る
- ・自館を含め運営自治体が被災していないこと
- ・自館の被害状況が確認でき、レスキュー派遣に問題無しと判断できたとき
- ・学芸員が1名のため被災状況による
- ・県教育委員会との調整を要する
- ・自館に被害がなく、他に優先する業務もなく、派遣可能な要員の手当てがつくとき
- ・自館が災害時に警察署の司令本部となっているため、警察署と協議の上、派遣可能であれば派遣する

## ・備蓄

### (1) 備蓄している館園の割合

回答のあった65館園のうち、何らかの災害対策物品を備蓄している館園は42館園(64.6%)、備蓄を行っていない館園は23館園(35.4%)であった。前回のアンケート実施時には、64館園中31館園が備蓄していることから、災害対策物品を備蓄している館園数は増加していることが分かった。

### (2) レスキューに資することが可能な備蓄以外の備蓄(食料、毛布等)

回答のあった65館園のうち、35館園が食料や毛布などを備蓄していた。ブロックごとに見ると、川崎・横浜北部、横浜南部、湘南ブロックでは備蓄のある館園が60%以上である一方で、三浦半島、県西、県央ブロックでは備蓄のある館園が30%以下と対照的である(表4)。

備蓄内容を見ると、飲料水、毛布、非常食の順に

表3 ブロックごとのレスキュー派遣の可否

	可	否	その他	回答数
川崎・横浜北	3	9	1	13
横浜南	6	8	0	14
三浦	1	8	0	9
湘南	2	6	1	9
県西	7	7	0	14
県央	2	3	0	5
全体	21	41	2	64

※その他：不明、状況に応じて判断。

表4 ブロックごとの備蓄の有無  
(レスキューに資することの可能な備蓄以外)

	有	無	合計
川崎・横浜北	10	3	13
横浜南	12	2	14
三浦	3	7	10
湘南	6	3	9
県西	4	10	14
県央	0	5	5
全体	35	30	65

表5 備蓄されている物品(レスキューに資する備蓄以外)とブロックごとの保有館園数

	飲料水	非常食	毛布	簡易トイレ	回答数
川崎・横浜北	7	5	7	6	10
横浜南	8	9	8	6	9
三浦	3	2	1	0	3
湘南	5	3	4	1	6
県西	3	2	2	0	4
県央	0	0	0	0	0
全体	26	21	22	13	32

その他:アルミシート1、ヘルメット1、救急医薬品1、マスク1、酸素缶1。

保有館園数が多かった（表 5）。

（3）レスキューに資することの可能な備蓄

回答のあった 63 館園のうち 19 館園がレスキューに資することの可能な物品等を備蓄していた。ブロックごとに見ると、県央ブロック以外では 30% 以上の館園にレスキューに資する備蓄があり、特に横浜南部および県西ブロックに備蓄している館園が多い（表 6）。

備蓄の種類を見ると、車両の保有館園数が最も多く、次に非常電源と梱包資材の保有館園数が多かった（表 7）。非常電源を保有している館園は県東部に偏っていた。

・博物館資料緊急避難スペースの有無とその詳細

資料の緊急避難スペースがあると回答した館園は、65 館園中 6 館園であった（表 8）。川崎・横浜北部ブロックでは 2 館園、横浜南部、湘南、県西、県央の 4 ブロックでは各 1 館園に緊急避難スペースがあることが分かった。このうち、施錠可能なのが 3 館園、空調機器があるのが 2 館園であった。

表 6 ブロックごとのレスキューに資することの可能な備蓄の有無

	有	無	合計
川崎・横浜北	4	9	13
横浜南	5	8	13
三浦	3	7	10
湘南	2	6	8
県西	5	9	14
県央	1	4	5
全体	19	44	63

表 7 レスキューに資することの可能な備蓄とブロックごとの保有館園数

	非常電源	梱包資材	車両	その他	回答数
川崎・横浜北	4	2	3	0	4
横浜南	2	1	1	1	5
三浦	2	1	1	0	3
湘南	0	0	2	0	2
県西	0	3	3	0	5
県央	0	1	1	0	1
全体	8	8	11	1	20

その他:アルミシート 1、ヘルメット 1、救急医薬品 1、マスク 1、酸素缶 1。

表 8 博物館資料緊急避難スペースの有無

	有	無	合計
川崎・横浜北	2	11	13
横浜南	1	3	14
三浦	0	10	10
湘南	1	8	9
県西	1	13	14
県央	1	4	5
全体	6	59	65

【考察】

今回のアンケート調査の結果を踏まえ、①保管されている資料、②人材、③備蓄品について考察する。

① 保管されている資料について

今回のアンケートでも、人文系および自然系の資料、文書・写真などに至るまで多岐にわたる膨大な資料が加盟館園で保管されていることが認識された。多くの館園で所蔵品の目録が作成されているが、作成されていない館園や一部の所蔵品のみ目録が作成されている館園もあり、アンケート未回答の館園も含めると保管資料数はさらに膨大な量になるであろう。

ひとたび大規模災害に見舞われた場合に、これらの膨大な資料を効率的に救済するためには、正確な資料数と保管場所の把握、救済する資料の優先順位付けなどが必要となる。保管場所の把握にあたっては、施設概要資料等も重要であるが、現時点では目録と同様の整備状況である。

館園の全体が大規模に被災するなどした場合には、保管されている目録自体も流出・損壊してしまう可能性がある。今後、県博協として加盟館園の保管資料を相互把握するためのデータベースの作成や目録の相互管理体制（分散保管や万一に備えての複数箇所での保管等）、救済する資料の優先順位付けなどを検討していく必要がある。また他都道府県の博物館協会と防災協定等を締結することにより、県外の施設で目録を保管する体制も検討していく必要がある。

② 人材について

今回のアンケートでも、加盟館園は歴史、考古、民俗、美術、動植物、天文、地質に至るまで多岐にわたる専門職員を有していることがあらためて認識された。アンケート未回答の館園の中にも専門職を有している館園があると考えられ、県博協の加盟館園全体としてはかなり大人数の専門職員を有していることになる。県博協全体としてとらえた場合、専門的な知識を持った相当数の職員の存在は、災害時の資料救済に対して、潜在的ではあるが、極めて大きな可能性といえる。

前回のアンケート結果を分析した結果、県博協として加盟館園職員の専門性を効果的に機能させるための人材データベースづくりを進めることで、有事には県博協の加盟館園とその職員全体を「資料救済



の専門家集団」と捉えていくことが可能と考えられた。このような仕組みづくりは引き続き大きな課題である。

一方、人材はいるものの災害時に他館園のレスキューに派遣するためにはいくつかの課題があることがあらためて認識された。また、前回のアンケート実施に比べて、災害時の人材派遣については全体的に消極的になっているように思われる。防災意識が高まるにつれて、各館園内で災害対応について検討する機会が増え、その結果限られた人材を他館園に派遣することに難色を示すようになったのかもしれない。しかし、大規模災害が発生した場合に自館園の職員だけで資料救済をすることはほぼ不可能である。実際、東日本大震災では、職員のほとんどが被災して博物館活動が停止してしまった例がある。このような場合に、資料を後世に残していくためには、他館園から派遣された専門的な人材による資料救済だけが命綱となる。大規模災害におけるレスキュー人材の派遣は個別の館園間の連携だけでは到底まかないきれぬものではないため、博物館相互の連携を図ることを目的とした会員組織である県博協が人材派遣の枠組みを整備していく必要があるという事は、協会会報86号で指摘したとおりである。

また、専門的知識が特に重要になる二次救済の時期（資料の修復など）においては、現地への派遣だけでなく、保管資料の一時避難や修復にあたっての助言も重要な支援となる。県博協の総合防災計画では、各分野における資料修復の技術について研修会を実施し、修復にあたって助言等を行う体制を構築することも必要である。

上述のとおり、県博協の加盟館園全体では、大人数の専門職員を有している。しかし、人文系に比べると自然系の専門職員の数がやや少ないなど専門分野には偏りがある。特にこのような専門分野では、他県の館園の専門職員との協力体制の構築のためにも他県の博物館協会のほか全科協などの全国規模の団体との連携も模索していくことも重要課題だと考えられる。

### ③ 備蓄品について

前回のアンケート実施時に比べて、災害に対応するための備蓄を行っている館園数が増加していることが明らかになった。東北地方太平洋沖地震以降も県内外で様々な災害が起きているため、防災意識が低下することなく、少しずつではあるが備蓄状況も

改善されていると考えられる。しかし、経済的な余裕があまりなく、備蓄が困難な館園も少なくないと推測される。備蓄状況には地域差もあり、地形的条件から大規模災害が起きた時に孤立しやすい三浦半島ブロックや県西ブロックの箱根町などで備蓄が進んでいないことは大きな課題だと考えられる。このような地域の館園への備蓄支援が必要かもしれない。今回のアンケートで、県博協として備蓄することの有用性が改めて示唆された。

平成27年度以降、県博協で緊急搬送用の資材を購入している。今後、県博協の災害対策の枠組みの中で、加盟館園が協力しながら災害時に迅速かつ効果的・効率的に備蓄資材を使用できるような備蓄体制を確立していく必要がある。

(文責：鈴木)

### 3. 寄稿

#### 神奈川県博物館協会の防災訓練に寄せて

##### —協会と文化財防災ネットワーク推進室の繋がり

国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室  
六人部 克典（東京国立博物館）

本稿では、筆者が携わる国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進事業（以下、推進事業と略記）の概要をご紹介したうえで、推進事業を通じた文化財防災ネットワーク推進室（以下、推進室）と神奈川県博物館協会（以下、協会）の繋がりに触れ、協会の防災に関する取り組み、とりわけ防災訓練について僭越ながら所感を述べたい。

##### 文化財防災ネットワーク推進事業の「体制づくり」

独立行政法人国立文化財機構（以下、機構）は文化財防災ネットワーク推進本部と推進室を設置し、文化庁の文化芸術振興費補助金（美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業）を活用して推進事業を行っている。これは、東日本大震災における「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（事務局：機構 東京文化財研究所）」（以下、救援委員会）の活動を承けて、文化財の防災に関するネットワークの構築を主たる目的として平成 26 年 7 月より開始したもので、体制づくり、調査研究、人材育成と情報の公開・発信という 3 本の柱を立てて、各種の事業を展開する。なかでも体制づくりに係る事業は、上述の目的達成のために殊に重視しており、大きく分けて、文化財防災のための「全国規模の連携体制」と「地域内の連携体制」の確立をはかるものがある。

前者では、救援委員会の参加団体を中心に、分野・立場の異なる文化財関係団体を招集して文化遺産防災ネットワーク推進会議を開催している（30 年 2 月現在、24 団体）。同会議は、文化庁からの出席も得て、ネットワーク構築の必要性とそのため活動について共通理解をはかり、各団体における取り組みについて情報共有を行うとともに、災害発生時にこの全国規模のネットワークを機能させて防災効果を発揮できるように検討を行っている。既に推進事業開始以来、各種の災害発生時には、推進会議参加団体もつネットワークによって迅速に被害情報が収集され、推進室に連絡が届くシステムが出来つつあり、推進室は被害の状況並びに要請に応じて、適合する専門性をもった団体とともに技術等の支援を検討する。

後者は、全国各県の教育委員会文化財行政主管課（以下、文化財課）等の機関や博物館・図書館・文書

館（以下、MLA）等の連絡協議会、史料ネットワークなどの関係団体における文化財防災に関する取り組みや団体内・県内の防災体制について情報収集を行うとともに、他地域における事例等の情報を各団体に提供することで当該地域における体制確立のサポートを行うというものである。機構所管施設の立地環境を活かして、推進室に所属する各施設の担当研究員が地域を分担し（推進室側の窓口的役割）、連携をはかりながら、担当地域の関係者、関係団体とのネットワーク構築を進めている。

##### 推進室・東京国立博物館担当の取り組み—神奈川県博物館協会との繋がり

機構所管の東京国立博物館（以下、東博）は関東甲信越 10 都県を担当させていただいている。平成 28 年度には 8 県 14 団体、29 年度には 10 県 36 団体のご担当者とお会いし、各団体の状況についてお話を伺った。また、29 年度から当該地域の文化財課、MLA の連絡協議会、史料ネットなどの事務局・実務担当者にお声かけをし、地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会（以下、協議会）を開催している。協議会開催の背景には、分野・立場・県域を越える横断的な協議の場の少なさがあり、県内でさえ、関係団体が顔を合わせることはまれと聞く。このような現状に鑑みて、地域主体の恒常的かつ発展的な防災体制・ネットワークづくりの第一歩として、担当者が顔を合わせる場を提供し、文化財防災に資する情報共有、連携協議を行っている。

29 年 5 月に第 1 回（会場、出席団体数 / 案内送付団体数：東博、9/11）を、その後、参加団体の協力を得ながら、7 月（栃木県立博物館、15/31）、9 月（東博、18/47）、12 月（新潟・北方文化博物館ほか、12/17）、30 年 1 月（東博、15/48）と計 5 回にわたり開催し、各団体の文化財防災に関する活動の現状と課題等について情報共有を行い、県内外のネットワークの構築に向けた課題等を確認した。また、参加団体内の連絡先共有化と各団体が開催する研修会等のオープン参加（いずれも任意）を推進室から提案し、団体間の連携のあり方を模索している。なお、協議会の参加率向上と県内連携の更なる促進を考慮して、30 年度は関東甲信越全域の関係団体を対象とする全体会合に加えて、各県で県内の関係団体を対象とする県内会合を実施予定である。

上述の活動のなかで、推進室は神奈川県博物館協会とも繋がりをもたせていただくことができた。28 年度は協会の総合防災計画推進委員会（7 月。以下、委員会）並びに防災訓練（1 月）において、推進事業の

概要についてお話をする機会をいただき、29年度にも防災訓練(10月)に参加させていただいた。一方、協会からは推進室が主催する上述の協議会に積極的にご参加いただき、協会のご活動について発表していただくとともに、関東甲信越に所在する他団体の取り組みの情報を持ち帰っていただいている。

協会の事務局並びに委員会のご担当者とは折に触れて情報共有や意見交換をさせていただいており、協会と推進室は担当者間で期待すべき良好な関係を築いているように思われる。担当者の交代なども想定される中で、今後いかにして関係を維持させるのか、あるいは団体間の連携へと発展、持続させるのかは更なる協議を要する。こうした状況下で、協会の総合防災計画に基づく災害時の情報伝達意思決定フローチャート(「神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告」『神奈川県博物館協会会報』88号)などにおいて、総合防災対策本部(協会事務局)が集約した被災情報を連絡する外部の関係機関として、区市町村の教育委員会とともに推進室を位置付けていただいたことは我々にとっての大きな一歩であると感じている。

#### 神奈川県博物館協会の防災訓練に関する所感

協会の防災体制は、60周年記念事業の一環として策定され、28年度に総会で承認された総合防災計画(以下、「計画」)及び災害時相互救済活動要綱(以下、「要綱」)を基本とされる。上記の体制構築後も、加盟館への周知徹底をはかり、災害時の円滑な運用を可能にするために、委員会を中心に防災訓練とそれに係るアンケートを企画・実施され、また実情に即したブロック分け・幹事館園選定に資するであろう隔年アンケートなども行われる。防災体制はいつ起こるかわからない災害を前提として、体制をいかに維持するかが肝要であり、協会を挙げてご尽力されていることが窺える。以下、協会の防災訓練について、所感を記すこととする。

まず、開催方法として有効であると思った点は、年度毎に訓練会場をブロック持ち回りでされていることである。これは、各ブロックにおいて想定される災害を協会全体で共有することができ、更に他のブロックを含めて個別の災害に際して、自館がどのように対応すればよいかとシミュレーションできる良さがある。また、欠席館には、緊急連絡網を使用しリアルタイムで行う連絡訓練への参加を促すことも工夫されている。一方で、全ブロックを一巡するのに6年を要することは事実であるが、企画・参加における各担当者の負担や、訓練を形式的なものにさせず質を維持向上さ

せることなどを考慮すれば、この開催方法は極めて現実的で有効なものと言える。

防災訓練の質的向上においては、前年度のアンケート結果や課題をもとに、開催内容を積極的に改善されている点も見逃せない。例えば、29年度の訓練では、前年度のアンケート結果をふまえて、協会ホームページ上に設置された訓練用の掲示板や、協会専用twitterを情報発信ツールとして導入された。また、協会の被害連絡票、レスキュー用調書、あるいは派遣依頼・承諾(案)などの各種文書様式が、防災訓練に際して作成・改訂されることにも注視したい。これら必要となる書式が事前に整備されていることは、一刻を争う災害時にたいへん有効であるとともに、危機管理意識の向上にも繋がる。加えて、博物館資料レスキュー対応マニュアル(案)のような、「計画」「要綱」に基づく具体的な活動指針を準備されていることも特筆すべきである。防災体制とそれに伴う平時の成果物を、協会内に浸透させ、維持改善することこそ、防災訓練の意義であると考えられる。

最後に、防災訓練に係る非加盟館や県内外の関連機関への参加呼びかけについて触れておきたい。27年度の訓練には非加盟館のほか、静岡県博物館協会や岐阜県博物館協会から参加があったとされる。28、29年度には、神奈川県教育局文化遺産課と推進室が参加している。これは、29年度の防災訓練(第1部)で委員会が今後の課題として挙げられていた連携強化のための取り組みに他ならない。防災訓練への呼びかけ、あるいはホームページ・会報を通じた積極的な活動の発信は、協会の防災体制を広く県内外の関係団体に知らせ、連携の契機となるに違いない。

県内における連携の事例として、例えば埼玉県文化財保護協会(事務局:県教育局生涯学習文化財課)、埼玉県博物館連絡協議会、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会(事務局:県立文書館)の3団体は、協力して文化財レスキュー・防災研修会(24年度~)を開催し、県内の連携強化に取り組まれている。また、静岡県文化財等救済ネットワーク(24年3月~)、岡山県文化財等救済ネットワーク(26年3月~)、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議(27年2月~)のように、県内の関係団体がより広く集まり防災に資する会議・研修会等を行うところもある。地域の事情に即して、できることから関係団体との連携を進めていくことが肝要であろう。そのような地域の防災体制・連携の確立強化に寄与できるよう、今後も推進事業に取り組んでいきたいと思う次第である。